

そのごみ、野生動物を呼び寄せているかも

近年、野生動物が住宅や道路など私たちのすぐそばに現れることが多くなっています。その理由として、山に食べ物が少ないことなどがあり、最近ではごみを目当てに住宅街に現れる野生動物が多くなってきています。適切に処理しているように見えるごみが、思わぬところで野生動物の餌になってしまうことがあります。



▼具体例

公園などで食べ残しをゴミ箱に捨てたものが餌となるケース



弁当の食べ残しなどの食品を公園のごみ箱に捨てると、野生動物はおいしい餌が簡単に食べられる場所だと思い、何度も訪れるようになります。

田畑に置いた農作物が餌となるケース



野菜の調理くずや収穫しきれない農作物を畑にそのまま捨てると、味を覚えた野生動物は畑に侵入して農作物を食べるようになります。

家庭ごみが餌となるケース



生ごみの入ったごみ袋を家の外に置いたり、ごみ集積場の蓋が簡単に開くようになっていたり、野生動物が民家周辺をうろつき、農作物だけでなく人身被害も引き起こしてしまうことになります。

人間と野生動物には、お互いの安全安心な暮らしのために適切な距離が必要です。適切に処理しないことで、野生動物との距離を不用意に近づけてしまったり、壊してしまうことがあります。

注意するポイント



- 1 生ごみはごみ集積場に決められた時間内に出す。
- 2 ごみ集積場はできるかぎり野生動物が壊せない・侵入できない構造で作り、壊れたら早めに修理する。
- 3 公園などでは不用意に食品を捨てない。
- 4 農作物で余ったものは人に配る、コンポストなどで堆肥化する、作る量を調節するなどして、畑にそのまま捨てない。
- 5 刈り払っていない草やぶや耕作放棄地などをできる範囲内で地域清掃活動などで除草する。

詳細は市HPに掲載しています

問い合わせ 環境政策課 ☎025-226-1359

環境課題にこのまちで取り組む。
われら、ONEカンパニー
Official Niigata Eco vol.12
環境優良事業者に認定された会社の取り組みをご紹介します

3R推進部門

ハードオフコーポレーション



認定事業者一覧は市HPに掲載しています

問い合わせ | 循環社会推進課 ☎025-226-1391

PC館 桃井さん

物を大切に、地球も大切に。不要なものをリユースしよう。

我々が行っているリユース事業は、自宅に眠っている不用品を買い取り・販売することで、物の再利用を促し廃棄物の減少と限りある資源の有効活用に貢献しています。また、各店舗で取り扱う商品を限定することで専門的な知識を持った社員が買い取りを行っています。

令和5年10月に初めてPCに特化したリユース専門店を西区小新にオープンしました。年式が古い、ねじが欠品している、起動しても画面が点滅したり点かなかったりすることがある、といったようなお品物でも、ジャンク品として買い取りを行っているんです。また、売れ残った場合であってもただ廃棄するのではなく、分解して可能な限り資源化も行っていきます。PCの専門的なことが分からない方でも気軽にお話に来ていただければと思います。



12 つくる責任 つかう責任



飲食用缶の回収時間について



令和6年4月から飲食用缶を搬入するリサイクル施設の一部変更に伴い、各ごみ集積場の飲食用缶の回収時間が、それまでと前後する場合があります。対象は北区・東区・中央区・江南区・西区です。回収漏れを防ぐためにも、**飲食用缶のごみ出し時間**を守っていただきますようご協力をお願いします。

ごみ出し時間が
午前の場合
午前8時まで

ごみ出し時間が
午後の場合
正午まで

黒埼地域は午前8時30分まで

問い合わせ | 廃棄物対策課 ☎025-226-1403

フレッシュフードシェアを開催します

農家・家庭菜園などから提供された野菜・お米を子ども食堂へ提供します。



開催拠点
3月21日(木) 海辺の森キャンプ場 北区島見町1-135
3月27日(水) 百笑市場 春夏秋冬 東区逢谷内3-519-1

野菜配布 14:00~15:00

寄付受付 10:30~11:30

新潟市 フレッシュフードシェア 検索

問い合わせ | 循環社会推進課 ☎025-226-1391

エコプラザでの資源物の拠点回収の終了

エコプラザ(東区下木戸3-4-2)での古紙・ペットボトルの拠点回収は**令和6年3月29日(金)**で終了となります。今後は他の拠点回収場所をご利用いただくか、集団資源回収やごみ集積場の決められた収集日にお出ください。

問い合わせ | 廃棄物対策課 ☎025-226-1407

その他の拠点回収場所は、市HPに掲載しています



古紙はこちら



ペットボトルはこちら

被災家屋等を解体・撤去します

被災した住宅や事業所などの解体・撤去を市が所有者に代わって行います。

対象 リ災証明書で全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊の判定を受けた被災家屋などの全部解体

必要書類 ■申請書 ■リ災証明書(原本)又は事業所等の被災状況を証明する書類 ■本人確認書類 ■配置図 ■現況写真 ■登記事項(建物)全部証明書 ■印鑑登録証明書

※その他、家屋の所有状況に応じて、委任状や同意書が必要となる場合があります。

相談場所 <3月31日(日)まで>

■西総合スポーツセンター 西区五十嵐1の町6368-48
■黒埼地域総合体育館 西区金巻746-1

※電話での相談も可能です。(循環社会推進課 ☎025-226-1391)

申請場所
■西総合スポーツセンター 西区五十嵐1の町6368-48
■新田清掃センター 西区笠木3644-1
■廃棄物対策課(市役所本館2F) 中央区学校町通1番町602-1
※申請には事前予約が必要です。(廃棄物対策課 ☎025-226-1411)



詳細は市HPに掲載しています



おうちの家電は何年製?

~省エネ家電への買い替えのススメ~

「まだ使えるのに買い替えなんてもったいない!」と思いませんか? 最新家電の省エネ性能はどんどん向上していて、例えば最新型の冷蔵庫は10年前と比べると、約42%の省エネになるよ! たとえ壊れていなくても、使い続けることで電気代がかさむのなら、それこそ「もったいない」。省エネ家電への買い替えは、消費電力で見ればお得な選択だね。買い替えによる省エネ効果を紹介するよ。



新潟市地球温暖化防止キャラクターとめドキくん

●買い替えによる省エネ効果

冷蔵庫 10年前と比べて(2022年-2012年) 約 **-42%**

照明器具 電球をLEDに 約 **-86%**

テレビ 10年前と比べて(2020年-2010年) 約 **-31%**

エアコン 10年前と比べて(2022年-2012年) 約 **-15%**

温水洗浄便座 10年前と比べて(2022年-2012年) 約 **-10%**

※省エネ効果は家電製品協会及び環境省HPより

10年以上前の冷蔵庫とエアコンの買い替えで電気代が年間で約**1万円**お得に! また、エアコンの場合、人を感知して気流をコントロールする、フィルターを自動で掃除するなど、便利な機能が備わっています。



※家電を処分する場合は、買い替えるお店に引き取ってもらうなど、正しい処分をお願いします。

問い合わせ | 環境政策課 ☎025-226-1365

新潟市のお米(資源米)を使った指定ごみ袋(20L)ができました!



令和6年4月から、市内各店舗で順次販売を予定しています。お米からごみ袋が出来るまでの詳細は市HPに掲載しています。



●次回は、令和6年5月19日(日)発行予定です

●サイチョypressの発行には、有料指定袋の収入が使われています。